

## 平成30年度小浜市交通安全指導員兼消費生活相談員（非常勤）職員採用試験

- 募集期間 平成30年1月17日（水）～2月16日（金）
- 選考試験 平成30年2月24日（土）

### 1 試験区分、採用予定人員および職務内容

#### (1) 試験区分

交通安全指導員兼消費生活相談員

#### (2) 採用予定人員

2人

#### (3) 職務内容

##### ア 職務内容

交通安全・消費生活に関する専門的業務およびその他の課内業務に従事。

##### イ 勤務時間

午前9時00分から午後5時15分まで、または午前8時30分から午後4時45分まで（休憩時間1時間を含む。）

##### ウ 休日

土・日・祝日・年末年始（休日等出勤は、代休対応とする。）

##### エ 休暇

有給休暇、特別休暇等

##### オ 雇用期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（更新予定あり）

#### (4) 勤務場所

小浜市総務部生活安全課（庁外業務もあり）

### 2 受験資格

資格・技能等	生年月日
普通自動車運転免許証、ワード・エクセル等の基本的なパソコン操作技能	平成12年4月1日までに生まれた人

(1) 性別・学歴は問いません。

(2) 国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない人の受験資格は、次のいずれかに該当する人に限ります。

ア 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319条）に定められている永住者

- イ 日本国との平和条例に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者。
- (3) 上記の受験資格があっても、地方公務員法第16条の欠格条項（次の各号のいずれか）に該当する人は受験できません。
- ア 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- イ 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 小浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

### 3 試験の方法

試験は、次のとおり行います。

- (1) 小論文試験  
課題に対する論理的思考力・表現力等をみるため、小論文試験を行います。
- (2) 面接試験  
受験者の人柄、性格、職務遂行能力等をみるため、個別面接を行います。

### 4 選考試験の日時および場所

- (1) 試験の日時  
平成30年2月24日（土）午前9時00分集合
- 論文試験 午前9時10分～午前10時10分
  - 面接試験 午前10時20分開始
- ※ 申込者多数の場合は、面接試験の終了時刻を延長する場合があります。
- (2) 試験の場所  
小浜市大手町6-3 小浜市役所 4階 入札室

### 5 合格者の発表

- (1) 発表時期  
平成30年3月上旬予定
- (2) 発表方法  
受験者全員に合否の結果を郵便で通知します。

## 6 受験手続および受付期間

### (1) 申込方法

小浜市非常勤職員採用候補者試験用申込書（以下「申込書」とする）に必要な事項を記入し、小浜市総務部生活安全課に提出してください。

申込書は、小浜市総務部生活安全課またはハローワークに用意してあります。

また、小浜市公式ホームページからもダウンロードできます。

### (2) 受験申込先

小浜市役所総務部生活安全課（〒917-8585 福井県小浜市大手町6-3）

### (3) 募集期間

平成30年1月17日（水）から2月16日（金）まで（ただし土、日および祝日は除く）

受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで

郵便により申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験」と赤書きし、必ず簡易書留郵便にしてください。

なお、郵送の場合は、平成30年2月16日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

### (4) 提出書類

ア 申込書 1部

イ 写真 1枚

上半身、脱帽正面向き、縦4cm×横3cmで、申込み6か月以内に撮影したものを用意して、申込書に貼付してください。

※ 受験に際し提出された書類の返却はいたしません。

## 7 報酬等

### (1) 報酬額

月額 145,200円

※ 通勤距離片道2km以上の場合は、規則に定める通勤費用相当額（通勤手当）を支給します。（上限あり）

### (2) 支払日

毎月 21日

### (3) 加入保険

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険

## 8 申込書記入時の注意事項

### (1) 記載事項に不正があると、受験が無効となる場合があります。

- (2) 記入には、すべて黒のインクまたはボールペンを用い、本人が楷書で丁寧に記入してください。
- (3) 数字は算用数字を用い、受験番号欄を除くすべての欄にもれなく記入してください。
- (4) 現住所（住民登録をしている所ではなく、実際に居住している所）および受験票送付先は、番地まで詳細に、アパートの場合は部屋番号まで、同居の場合は同居先まで記入してください。
- (5) 受験票送付先は、受験票等を郵送する宛て先となりますので、帰省先等確実に連絡のとれる所を記入してください。また、現住所と同じ場合でも省略しないでください。
- (6) 学歴は新しいものから順に2つまで、職歴は新しいものから順に3つまで記入してください。
- (7) 記載もれがある場合は、受付できませんので、書き終わったらもう一度確かめてください。
- (8) お身体の障がいなどで受験の際に配慮が必要な場合は、受験申込み前に小浜市総務部生活安全課までお問い合わせください。

● お問い合わせ

小浜市総務部生活安全課（福井県小浜市大手町6-3）

TEL （0770）64-6007（直通）